

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

規 則	告 示	ページ
○北海道行政組織規則の一部を改正する規則……………	(人事課)	1
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(人材育成課)	1
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	3
○知事権限に係る保安林の指定……………	(治山課)	3
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	3
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	3
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	4
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	4
<b>道教育庁教育局告示</b>		
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………		5
○特定調達契約に係る入札の公告……………		5
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		6
<b>道警察本部告示</b>		
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………		7
○特定調達契約に係る入札の公告……………		7

## 規 則

北海道行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

### 北海道規則第100号

北海道行政組織規則の一部を改正する規則

北海道行政組織規則（昭和41年北海道規則第21号）の一部を次のように改正する。

別表第15の(1)の事項の表危機対策調整員の項の次に次のように加える。

専門主任	上司の命を受け、担任の事務を処理するとともに、主任等の指導等に関する事務に従事する。
------	--

る。

別表第15の(1)の事項の表主任の項の次に次のように加える。

指導専門員	上司の命を受け、担任の専門的業務に従事するとともに、専門員等の指導等に関する事務に従事する。
-------	--

別表第15の(1)の事項の表専門学芸員の項の次に次のように加える。

指導理療専門員	上司の命を受け、担任の理療等に関する専門的業務に従事するとともに、理療専門員等の指導等に関する事務に従事する。
---------	---

別表第15の(1)の事項の表理療専門員の項の次に次のように加える。

指導医療検査専門員	上司の命を受け、担任の医療検査等に関する専門的業務に従事するとともに、医療検査専門員等の指導等に関する事務に従事する。
-----------	---

別表第15の(1)の事項の表医療検査専門員の項の次に次のように加える。

指導主任保健師	上司の命を受け、担任の保健指導に関する専門的業務に従事するとともに、主任保健師等の指導等に関する事務に従事する。
---------	--

別表第15の(1)の事項の表主任保健師の項の次に次のように加える。

指導主任助産師	上司の命を受け、担任の助産等に関する専門的業務に従事するとともに、主任助産師等の指導等に関する事務に従事する。
---------	---

別表第15の(1)の事項の表主任助産師の項の次に次のように加える。

指導主任看護師	上司の命を受け、担任の看護に関する専門的業務に従事するとともに、主任看護師等の指導等に関する事務に従事する。
---------	--

指導主任准看護師	上司の命を受け、担任の看護に関する専門的業務に従事するとともに、主任准看護師等の指導等に関する事務に従事する。
----------	---

### 附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

## 告 示

### 北海道告示第703号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 シーケンス制御システム等 一式

ア ノート型パーソナルコンピュータ 11台

イ シーケンスプログラミングツール

(ア) アプリケーションソフト 11台分

(イ) ケーブル 16本

(ウ) バッテリー 10個

ウ チューブマーカー（PCリンクモデル） 1台

エ チューブマーカー（エコノミーモデル） 1台

オ チューブマーカー専用キャリングケース 1個

カ アクセスポイント 本体 1台

キ アクセスポイント用ACアダプター 1台

ク A3インクジェット複合プリンター 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成29年3月31日（金）（納品日については、平成29年2月15日（水）以降の道が指定する日とする。）

(4) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格（事務用機器）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ならない。

ア 申請の時期 平成28年12月2日（金）から平成29年1月11日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日、平成28年12月29日、同月30日及び平成29年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道経済部労働政策局人材育成課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道経済部労働政策局人材育成課

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階 経済部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部労働政策局人材育成課）

(2) 入札日時 平成29年1月17日（火）午前10時（送付による場合は、同月13日（金）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(3)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道経済部労働政策局人材育成課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusatu2.htm>）においてダウンロードすることができる。

### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道経済部労働政策局人材育成課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階
- (3) 電話番号 011-204-5642

#### 11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Notebook type personal computers 11 sets and 11 application software for Sequence programming tool and interface cable 16 and FX battery 10 and Tube marker (PC rink model) one and Tube marker (PC Economy model) one and Exclusive bag one for Tube marker and Access point hardware one and AC adapter for Access point hardware one and A3 color composition machine one
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 17, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than January 13, 2017)
- C Contact : Human Resources Development Division, Bureau of Labor Affairs Policy, Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5642

#### 北海道告示第704号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成28.11.22	美瑛土地改良区
同	ながぬま土地改良区

#### 北海道告示第705号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 浦河郡浦河町字上杵臼453の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第706号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字エコキナイ592地先（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第707号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年

法律第249号)第29条の規定による通知があった。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 札幌市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 三笠市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解除の理由 河川管理施設用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第708号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 浦河郡浦河町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
浦河町(次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第709号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年12月2日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 石狩市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 石狩市・小樽市(以上2市について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採方法
- ア 次の森林については、立木の伐採を禁止する。  
小樽市(次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐は、択伐による。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 石狩市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採方法
- ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
- イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 4 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 常呂郡置戸町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 落石の危険の防止

- (3) 変更後の指定施業要件  
 ア 立木の伐採の方法  
 (ア) 主伐は、択伐による。  
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係市役所及び置戸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 道教育庁教育局告示

### 北海道教育庁胆振教育局告示第39号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年12月2日

北海道教育庁胆振教育局長 阿部清明

#### 1 資格及び調達をする物品等の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成28年12月2日に一般競争入札の公告を行う胆振管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資格 胆振管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類 電力

#### 2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であって、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）第1条の規定による改正前の電気事業法第2条第7号に規定する特定規模需要に応ずる電気の供給を1

年以上行った者

- (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者  
 (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者（同法第2条第1項に規定する電気事業者をいう。）

#### 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成28年12月2日（金）から平成29年1月6日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成28年12月29日、同月30日及び平成29年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

#### 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

#### 5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室  
 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
 (3) 電話番号 0143-24-9889

### 北海道教育庁胆振教育局告示第40号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年12月2日

北海道教育庁胆振教育局長 阿部清明

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 胆振管内道立学校で使用する電力  
 ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）22校 合計1,706kW

- イ 電力量料金（使用電力量 1 kWh当たりの単価）22校 合計3,705,500kWh
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
平成28年北海道教育庁胆振教育局告示第39号に規定する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所  
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル  
4階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成29年1月18日（水）午後2時（送付による場合は、同月17日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

- 9 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い  
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）とすること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織
- ア 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- イ 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- ウ 電話番号 0143-24-9889
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Iburi Prefectural School
- a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,706 kW
- b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,705,500 kWh
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., January 18, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 17, 2017)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan  
Phone : 0143-24-9889

**北海道教育庁渡島教育局告示第59号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年12月2日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
船舶用燃料 A重油（J I S 1種2号） 100,000リットル
- 2 落札を決定した日  
平成28年11月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 株式会社松城
- (2) 住所 静岡県静岡市清水区島崎町173-4
- 4 落札金額  
4,633,200円

- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成28年10月11日付け北海道教育庁渡島教育局告示第51号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

## 道 警 察 本 部 告 示

### 北海道警察本部告示第499号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年12月2日

北海道警察本部長 北村博文

#### 1 資格及び調達をする物品等の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成28年12月2日に一般競争入札の公告を行う警察本部庁舎で使用する電力の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

#### 2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電することが可能である者
- (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者（同法第2条第1項に規定する電気事業者をいう。）
- (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日

付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者

#### 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年12月2日（金）から平成29年1月4日（水）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成28年12月29日、同月30日及び平成29年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（仕様書等を除く。）。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

#### 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

#### 5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線2304

### 北海道警察本部告示第500号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年12月2日

北海道警察本部長 北村博文

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 警察本部庁舎で使用する電力
- ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 1,500 kW

- イ 電力量料金（使用電力量 1 kWh当たりの単価） 7,480,919 kWh
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び電力需給仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部庁舎（地下3階電気室）
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
平成28年北海道警察本部告示第499号に規定する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所  
北海道警察本部総務部施設課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課）
- (2) 入札日時 平成29年1月19日（木）午後1時（送付による場合は、同月18日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書等の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（仕様書等を除く。）。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単

- 価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い  
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）とすること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織
- ア 名称 北海道警察本部総務部施設課
- イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2304
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,500 kW
- b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 7,480,919 kWh
- B Bid tendering date and time : 1 : 00 P.M., January 19, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 18, 2017)
- C Contact : Property Management Section, Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2304